

公共施設の使用料を見直します

公共施設にかかる維持管理の経費は、使用した人が使用した分を負担する必要があります。2018年度に受益者負担適正化の方針を示し、使用料を部分的に見直しましたが、不公平な状況は解消されていません。今後は受益者負担の原則に基づき、段階的に使用料を見直します。

2018年度に示した方針

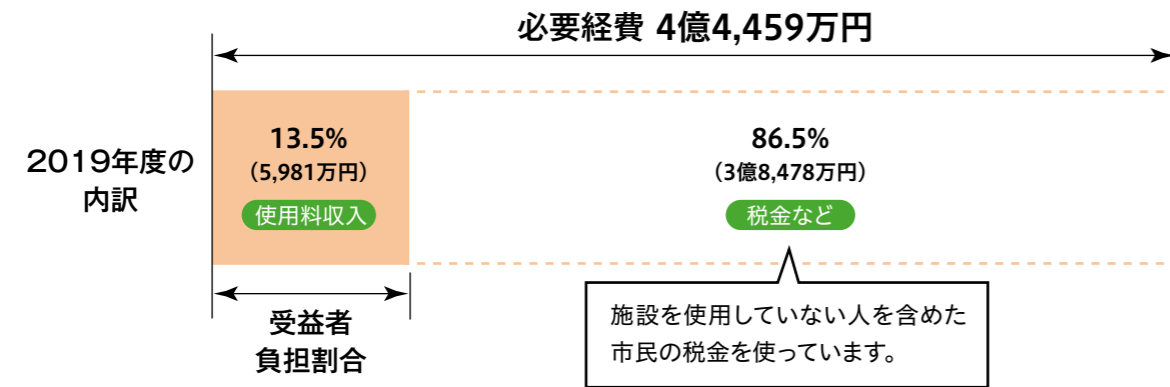
- 合併前の旧町ごとに異なっていた使用料を統一する。
- 使用する施設の面積に応じた使用料体系にする。
- 受益者負担割合は施設の性質の違いを踏まえて設定する。
- 原則、5年ごとに使用料を見直す。

現在の受益者負担割合(2019年度)

人権福祉センター、文化施設、基幹集会所、グラウンド、体育館の集計

※使用料収入は使用率からの推計です。

※2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対策(使用の制限など)を実施したため、通常の施設運営を行った2019年度実績としました。



「あるべき受益者負担割合」の考え方

サービスの必要性と市場性を基にした、公共性の強弱によって決まる受益者負担割合の考え方を9月議会で報告しました。

必要性	弱	市場性	あるべき受益者負担割合	施設の例
生活や余暇を充実させる	公共性	民間の提供が期待できる	100%	観光施設
市民が必要とする度合いが高い		民間の提供の余地がある	75%	スポーツ施設
市民生活に不可欠		代替施設がある	50%	集会施設
		行政が提供する必要がある	25%	消防施設
	強		0%	

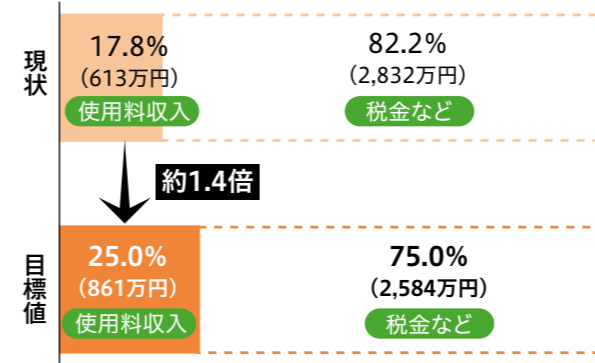
各施設の状況

※2019年度の実績値を基に作成しました。
※9月議会で報告した施設を掲載しています。

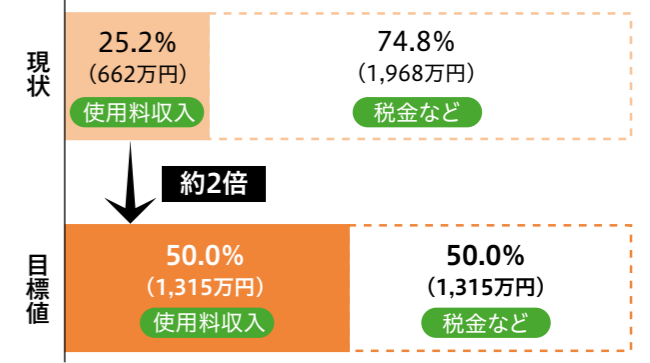
集会施設 あるべき受益者負担割合 **25%**

スポーツ施設 あるべき受益者負担割合 **50%**

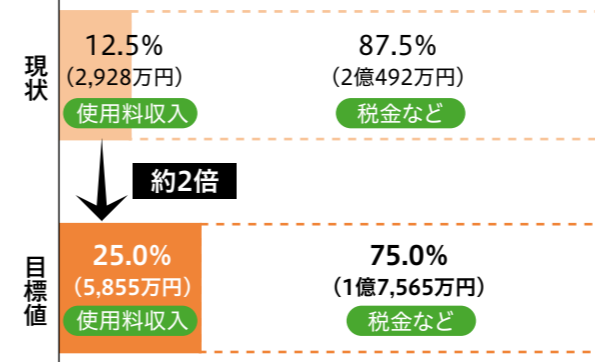
● 人権福祉センター 必要経費 3,445万円



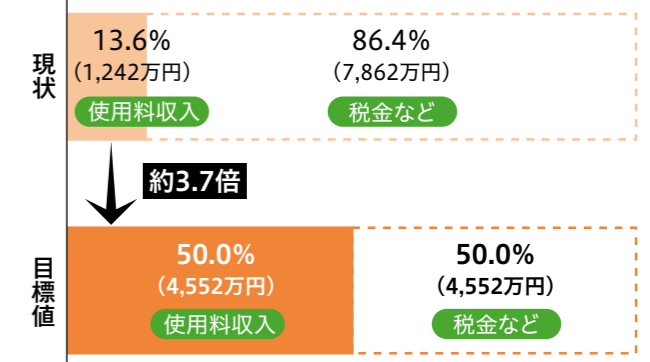
● グラウンド 必要経費 2,630万円



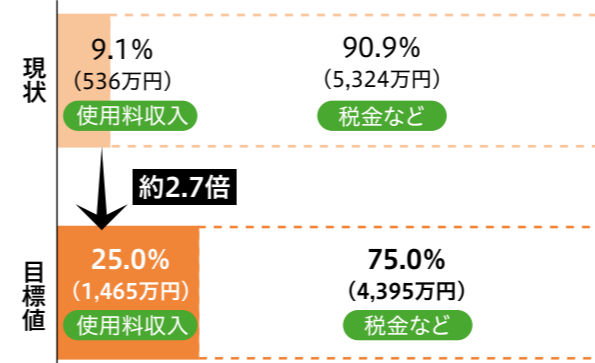
● 文化施設 必要経費 2億3,420万円



● 体育館 必要経費 9,104万円



● 基幹集会所 必要経費 5,860万円



現状と目標値の差が大きいため、段階的な見直しを予定しています。準備が整った施設から順次、使用料の改定を議会へ提案します。議会の議決結果については市広報やホームページなどでお知らせします。